

平成28年度・平成29年度採用

社会福祉法人草加市社会福祉事業団
職員採用試験案内

看 護 職 員

社会福祉法人草加市社会福祉事業団

1 職種、受験資格及び採用予定人数

| 職 種 | 受 験 資 格 | 採用予定 人数 |
|------|---|------------|
| 看護職員 | 昭和32年4月2日以降に生まれた者で、保健師、看護師、准看護師のいずれかの免許を有する者、又は平成29年4月1日において取得見込みの者 | 3人 |

※次に該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容

| 職 種 | 内 容 |
|------|------|
| 看護職員 | 面接試験 |

3 試験日程

- (1) 日時 随時
- (2) 会場 社会福祉法人草加市社会福祉事業団 事務局
草加市栄町2丁目1番32号 ストック草加式番館1階
東武カイツリライソ松原団地駅東口下車 徒歩8分

4 面接試験合格者には、後日、健康診断を実施していただきます。（費用は自己負担となります。）

5 合否の発表

健康診断の受診結果報告書提出後、おおむね2週間以内に、合否にかかわらず、文書で通知します。

6 申込受付の期間・場所等

- (1) 受付期間 随時（ただし、土・日・祝日を除く）。
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで。時間厳守のこと。
- (3) 受付場所 社会福祉法人草加市社会福祉事業団 事務局
受験申込書等、必要書類を直接持参してください。
※代理持参可、郵送受付可。郵送の場合は、必ず特定記録で郵送してください。

7 申込受付時に必要な書類

| | | |
|---|---|-----|
| 1 | 職員採用試験申込書及び受験票（当事業団指定のもの） | 各1通 |
| 2 | 最終学校卒業証明書 | 1通 |
| 3 | 最終学校成績証明書 | 1通 |
| 4 | 資格証明書、免許証の写し | 1通 |
| 5 | 写真 <small>〔提出日3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3.0cmのもの。〕 〔裏面に氏名を記入のうえ、受験申込書及び受験票に貼付すること。〕</small> | 2枚 |
| 6 | 受験票返信用封筒（郵送申込みの方のみ） ※封筒（長形3号）に住所、氏名を明記し、242円分の切手を貼付してください。 | 1枚 |

8 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記用具（ボールペン及びHBの鉛筆）を持参してください。なお、受験票は、最終の合否の結果が出るまで大切に保管してください。
- (2) 応募書類は一切お返ししません。
- (3) 試験結果に対する電話等での問合せには、一切応じられませんのでご了承ください。
- (4) 採用予定日は、平成28年度中又は平成29年4月1日です。

〔書類送付先・問合せ先〕

社会福祉法人 草加市社会福祉事業団 事務局

住所 〒340-0011 埼玉県草加市栄町二丁目1番32号 ストーク草加弐番館1階

電話 048-930-0311

試験から採用までの経過と採用後の待遇について

1 試験から採用までの経過について

面接試験を実施後、その合格者には、健康診断を受けていただき、その結果で採用を決定（内定）します。

採用決定後は、入団式を迎えることとなりますが、入団式当日に福利厚生事業や施設概要等について説明会を行います。

2 給与について

(1) 初任給（平成28年度）

| 職 種 区 分 | 本 給 | 地 域 手 当 | 基 本 給 |
|---------|----------|---------|----------|
| 大 学 卒 | 176,700円 | 10,602円 | 187,302円 |
| 短 大 卒 | 154,300円 | 9,258円 | 163,558円 |
| 高 校 卒 | 144,900円 | 8,694円 | 153,594円 |

※実務経験がある場合については、本事業団の基準により一定の率で換算のうえ、経験加算されます。

(2) 各種手当

地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

(3) 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当（ボーナスに相当）が年に2回支給されます。平成27年度の支給期別の支給月数は、次のとおりです。

| 支給期 | 期末手当 | 勤勉手当 | 支給期計 |
|-----|---------|--------|---------|
| 6月 | 1.225月分 | 0.75月分 | 1.975月分 |
| 12月 | 1.375月分 | 0.85月分 | 2.225月分 |
| 年間計 | 2.6月分 | 1.6月分 | 4.2月分 |

3 勤務時間及び休暇制度について

勤務時間は午前8時30分から午後5時00分までです。原則として休日は、土曜日と日曜日（完全週休2日制）、祝日及び年末年始です。施設によっては、ローテーション勤務となり土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の勤務があります。

4月採用の職員は、その翌年の3月までに20日の年次有給休暇があり、最高20日まで翌年度に繰り越すことができます。

このほか結婚・出産・育児・子の看護・介護・夏季休暇（平成28年度は7日）等の休暇があります。

4 福利厚生について

当事業団は社会福祉法人福利厚生センター（ソウエルクラブ）に加入しており、全国の指定保養所等の福利厚生施設等が安価に利用できるほか、各種割引制度が利用できます。